



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4202号 2018.2.9 発行

「貧困撲滅」支援広がる 大手証券が基金 3団体に900万円

東京新聞 2018年2月8日

「子どもの貧困」問題の解決に取り組むピーシーズの研修会。支援者の育成の場になっている＝東京都文京区で
 貧困や環境対策、エネルギー問題などの解決に向け、国連が掲げた17分野の持続可能な開発目標（SDGs（エスディーゼーズ））への企業の取り組みが徐々に広がっている。大和証券グループ本社（東京都千代田区）はSDGsの一分野「貧困をなくす」ため、証券会社で初めて子どもの貧困問題に取り組む支援団体への寄付を始めた。（木原育子）



SDGsは、国際社会が持続可能な発展のために、二〇三〇年までに達成すべき目標だ。一五年の国連サミットで採択され、貧困問題など十七分野百六十九項目で具体的な達成基準を盛り込んでいる。

大和証券グループ本社は国内で「貧困をなくす」という目標を達成するため、社会貢献活動を支援するパブリックリソース財団に「輝く未来へ子ども応援基金」を設けた。基金額は五年間で一億円。今年一月、子どもの貧困問題に取り組む都内の支援団体など三団体に計九百万円を支出した。

日本証券業協会もSDGsに関する懇談会を設置し、業界全体として子どもの貧困対策などに力を入れ始めている。金融機関では融資の際、SDGsに取り組んでいるかを評価基準の一つに盛り込む動きもある。

大川印刷（横浜市）は印刷業界で初めて、二酸化炭素の排出ゼロ印刷を始めたり、適切な環境で育てられた「森林認証紙」を使うなど、環境負荷の低減に力を入れる。



外務省の担当者は「経済界も盛り上がっている。良い循環を生みたい」と説明。SDGs市民社会ネットワーク（台東区）の稲場雅紀専務理事は「企業PRの一環としてではなく、SDGs本来の趣旨に沿うようにアプローチする必要がある」と話す。

◆NPO歓迎「分野超えた関与必要」

大和証券グループ本社がSDGsの目標に沿って、子どもの貧困対策を支援する試みは、中田誠司社長（57）＝写真＝が主導した。「証券会社は資本主義の象徴のような存在。一方で、その資本主義は格差を生む。市場経済の恩恵を受ける会社として、社の利益を格差のひずみで苦しむ子どもたちの役に立ててもらいたいと考えた」と話す。

中田社長が子どもの貧困問題に関心を持ち始めたのは二十年ほど前。娘が通う幼稚園の隣に、虐待などで親と暮らせない子どもたちが過ごす児童養護施設があった。施設で生活

せざるをえない子どもが多くいることにショックを受けた。証券会社の営業マンとして忙しく働く中で「何かできないか」と思い、おもちゃやケーキなどを贈り始めた。

昨年四月、社長に就任すると、社として本格的に支援する方針を決定。同社は最初の支援先として、基金に応募のあった百四件から、都内のNPO法人など三団体に計九百万円の支出を決めた。

支援先に決まった団体からは歓迎の声が上がる。NPO法人「PIECES（ピースーズ）」（文京区）は、貧困などが原因で孤立する子どもをサポートする人材の育成に力を入れる。児童精神科医で代表の小澤いぶきさん（38）は「子どもの貧困は構造的な問題。私が医療現場から飛び込んだように、さまざまな人が分野を超えて関わる必要がある」と話す。

子どもたちの学習を支援するNPO法人「Learning（ラーニング） for（フォー） All（オール）」（新宿区）代表の李炯植（りひょんしぎ）さん（27）は「大きな支援で大変ありがたい。質の高い学びのセーフティーネットをつくる」と決意を語る。

このほか、子どもたちが家庭的な雰囲気でも共同生活を送る「SOS子どもの村 JAPAN」（福岡市）が支援を受ける。

<SDGs（持続可能な開発目標）> 「Sustainable Development Goals」の略。2001年に国連が策定した発展途上国向けのミレニアム開発目標（MDGs）が15年に達成期限を迎えたため、その後継として15年に国連サミットで採択された。17分野の達成目標は環境対策など、途上国だけでなく、先進国が取り組みを求められるテーマも多い。日本では17年に日本経済団体連合会（経団連）が活動指針に取り入れたことで広がりを見せている。

野田あすか全国ツアーは「希望が放つ“光”がテーマ」 記事提供：ぴあニュース



朝日新聞 2018年2月8日
発達障害を抱えるピアニスト・野田あすか初の全国ツアー『野田あすかピアノ・リサイタル ~全国ツアー2018~』が3月から開催される。

昨年、「金スマ」（TBS系）でも紹介され話題を呼んだ野田。22歳で生まれつきの脳の障害・発達障害と診断されるまで、人とコミュニケーションをうまくとれないことに本人も家族も苦しんできた過去を持つ彼女が奏でるピアノは、その温かくやさしい響きで多くの人の心を掴んでいる。初の全国ツアーへの想いを聞いた。ツアーが決定しての感想を尋ねると「全国ツアーって

テレビで見るような人がやるものだと思ってた」と笑う野田。「去年は、私がいじめられた気持ちで弾いて、お客さんもしあわせになってくれるといいなと思ってやっていた。だけど最後の浜離宮朝日ホール（東京凱旋公演）では『私がいっぱい希望をもらったリサイタルだったな』と思ったら泣いちゃって。そういう気持ちを東京や大阪の大きな街だけじゃなくて、いろんなところに届けられるのはすごくしあわせだし、楽しみです」

リサイタルは第一部はクラシック曲、第二部は自作の曲を披露する二部構成。第一部の曲は「光」をテーマに選んだと言い、「去年、お客さんに希望をもらったから、その希望が出す“光”をテーマにした曲を弾きたくて」と、『月光ソナタ（ピアノソナタ第14番）』全楽章（ベートーヴェン）や『月の光』（ドビュッシー）を披露するという。中でも『月光』への挑戦は野田にとって大きく、「今まで私はソナタ全楽章を人前で弾いたことがなくて。ソナタの全楽章を人前で弾くのはすごく大きなチャレンジなんです。と語り、「だけど温かい気持ちで見守って下さい！」とニコリ。

第二部では『心がホッとする CD ブック』収録曲のほか新曲『木もれびの記憶』も披露予

定。これも「光」にまつわる曲で「小学生の頃、昼休みに先生が『みんな外で遊びなさい』と言うんだけど、私は『遊びなさい』だけじゃ何をしたいかわからなくて。大きな楠の木の下に45分座って、みんなを眺めていました。楠の木に寄りかかっていると、木と話しているような気がして。上を見ると楠の木は緑が薄いから、太陽が当たると緑色の光になって私を照らして。自分を守ってくれているような気がしていたのを思い出して、タイトルにつけました」。

「来たときより少しだけじっくりして帰ってくれるような演奏会になると思います」という全国ツアーは3月21日（水・祝）にスタート。島根、新潟、高知、静岡、愛知、大阪、兵庫、宮崎とまわり、東京では紀尾井ホールにて7月13日（金）に開催。

取材・文：中川實穂

副賞「春駒」 国体成功の願い込め 妙高の障害者就業支援施設で制作



新潟日報 2018年2月8日
にいがた妙高はね馬国体の上位入賞者に贈られるすげ細工「春駒」=妙高市のワークセンターこでまり

新潟県妙高市で25日開幕する「にいがた妙高はね馬国体」の上位入賞者に贈られるすげ細工「春駒」作りがピークを迎えている。制作する障害者就業支援施設「ワークセンターこでまり」（妙高市姫川原）では、利用者が国体の成功を願うとともに、自分たちの作品を全国にPRする機会になることを励みに作業に取り組んでいる。

春駒は妙高市平丸で農閑期に作っているすげ細工。同国体の1～8位入賞者には地元特産品の詰め合わせが贈られるが、春駒は大会名になった妙高山の雪形「はね馬」の別称でもあり、1～3位入賞者の副賞の一つに選ばれた。

「こでまり」では平丸の住民から作り方を教わり、2014年から制作。スゲの栽培、収穫から春駒作りまで一貫して手掛け、特産品として土産物店などで販売している。国体向けには96個を手作りする。6日には利用者3人が、馬の顔から首部分に使われるすげを三つ編みにしたり、たてがみ部分を付けたりする作業を黙々と行っていた。

施設を運営するNPO法人「悠藍睦（ゆうあいむつみ）会」の関谷修事務局長は「利用者の頑張りが、選手の皆さんにも伝わればうれしい」と話している。

「適正外」の偏見なくし 全員を正規雇用 警備員、4割以上が障害者 福岡市の警備会社

西日本新聞 2018年02月08日
片側通行の道路で、通行中の路線バスなどを誘導する男性（手前）。精神障害があり、昨年8月から働く。奥は警備会社代表取締役の岩崎龍太郎さん=1日、福岡市東区

●「社会の一員として、誇り感じて」

長らく障害がある人には難しいとされてきた警備業で、その雇用が4割を超える株式会社がある。警備会社「ATUホールディングス」（福岡市博多区）は37人の正社員中、16人が障害者だ。ほぼ全員が警備員として1日8時間、フルタイムで働き、工事現場などでの交通整理から、博多港のクルーズ船の旅客対応までこなす。「誰でも働くことを通して、社会の一員として実感が持てる」と代表取締役の岩崎龍太郎さん（4



1)。社員に対する目線は、温かい。

▼かつて門前払い

障害のある社員は19～65歳で身体が6人、知的が3人、発達障害などの精神が7人。国内の警備会社は9千社を超えるものの、障害者を警備員として雇用するのは極めて異例。精神や知的の障害者は2002年まで警備業法の解釈により事実上「業務を適切に行えない」と判断され、“門前払い”されてきたためだ。

02年当時、鹿児島市内の警備会社に勤め、支店長だった岩崎さん。入社して1年がたったある社員から「精神障害がある」と打ち明けられ、03年から障害者雇用を手掛けた。「ちょっと難しい子という印象だったが、ちゃんと付き合いができた。偏見がない段階から触れ合えたのが大きかった」と振り返る。

社員や弱者を大切にせる企業経営を説く坂本光司・法政大大学院教授とも知り合い、「障害者が日の目をみる警備会社をつくらう」と一念発起。12年創業のATUに翌年、合流した。

▼健康状態を共有

官公庁の受付、花火大会の会場警備、博多駅前陥没事故現場での誘導…。障害のある社員たちもこうした場で働く。同じ場所に長時間居続け、ひっきりなしに通る車や人などを定められたエリアに案内する警備員の仕事は時に過酷となり敬遠されがちで業界の人手不足は深刻だ。

ただこうした障害者は一度記憶したことを忘れず、長く同じ作業を続ける能力が高い。岩崎さんは「警備員として大きな力を発揮する」と太鼓判を押す。

半面、マニュアル通りで融通がききにくく、人と相対し、臨機応変に対処することは苦手とされる。幸い、海外からのクルーズ船は外国人客で「ジェスチャーで通用し、トラブルにもなりにくい」と岩崎さん。「ある時、議員さんが通行禁止の場所を通ろうとして、絶対通さなかったこともある」と苦笑する。

就労前の研修は手順やルールがそれほど多くないにもかかわらず、一般の人より覚えるのに時間がかかる。服用する薬によっては、忘れる作用もある。

法定上の教育時間が30時間であるのに対し、同社は平均1カ月を費やす。障害者の職場適応を支援する4人のジョブコーチのうち、3人は障害者だ。自覚しにくい熱中症など、教えるのが難しい感覚でも「同じ立場だからこそ、スムーズに伝わりやすい」。

各現場は1～3人。毎朝、それぞれの体調などを電話などでチェックし、全員の健康状態をスマートフォンで一覧にして、共有できるようにしている。常に社員同士が調子を把握しているからこそ、無理な勤務を事前に避け、長期欠勤につながるケースも少ない。

精神障害がある同区の男性（47）は昨年8月から働く。埠頭（ふとう）の警備や交通整理などに携わる。「現場で緊張することもあるが、社内に障害のある人が多くて安心。このまま長く働き続けられたら」と前向きだ。

▼黒字経営の意味

同社は国からの就労継続支援の補助は受けていない。年間売り上げは約1億円あり、黒字経営を続ける。

「障害がある人もみな働きたい。助成を受けていない会社で、少しでも税金を納める立場になれば、社員は誇りを感じる」と岩崎さんは力を込める。社会人大学院生として坂本教授の研究室や学会に所属し、警備業の会社に障害者雇用を促す活動も続けており、全国から視察も相次ぐ。

同社の離職率は現在0%。「社員を大事にして良質な経営を実現すれば人材も集まり、競争力も生まれる」一。大企業でさえ非正規が少なくない昨今の雇用のあり方にも、一石を投じそうだ。

【関西財界セミナー】セミナー大賞に吉本興業 特別賞はフードバンク関西

産経新聞 2018年2月9日

関西経済連合会と関西経済同友会は9日、今年の「関西財界セミナー賞」の大賞に吉本興業（大阪市）を選んだと発表した。特別賞はNPO法人「フードバンク関西」（神戸市）と、障害者も利用しやすいデザイン企画を手掛けるミライロ（大阪市）に決まった。

吉本興業は「笑い」の医学的な効果に関する研究に近畿大と取り組んだり、2025年国際博覧会（万博）の大阪誘致のPRに注力したりするなど、多様な社会貢献活動が評価された。フードバンク関西は平成15年の設立以降、企業や個人から寄贈された食品を福祉団体などに無償で届ける活動を実施。関西では先駆的な取り組みとして評価された。ミライロは障害者の視点から店舗や製品のデザインを手掛け、新たなビジネスモデルを確立したことが受賞理由となった。



戦時の障害者、戦力視点で排除 徴兵制調査「今の福祉にも」

京都新聞 2018年02月08日

「障害者が国や社会の役に立つかという視点が、今も形を変えて引き継がれている」と語る花園大の藤井渉准教授（京都市中京区・花園大）

花園大社会福祉学部の藤井渉准教授（39）がこのほど、戦時中からの「障害者」の概念の変遷をまとめた本を出版した。徴兵制度や社会保障がつくられた過程を調べ、「戦力としての国民のランク付け」がされて障害者が「戦力」から排除されてきた歴史を明らかにした。「国家の役に立つかどうかの視点が、コスト面での国民のふるい分けとなり、『優生

思想』にもつながった。その考えは今の福祉制度にも残っている」と指摘する。

1889（明治22）年の新徴兵令から始まった「甲、乙、丙、丁」の分類では、戦力になれるかの視点で障害の機能が細かく分類され、不合格の「丁」の多くは障害者だったという。戦争が激しくなると兵士増強を図り、「国民体力法」が制定された。兵士になれるような人は医療を受けられたが、「精神や知的、先天性の障害者は排除され、断種につながった。社会保険も適用されない場合があり、二重のふるい分けを受けていた」と説明している。

藤井准教授は学生時代に障害者の旅行を支援するNPOを立ち上げたり、知的障害者施設で働いたりした中で、「障害者が社会から排除されていると感じ、疑問に持つようになった」。小学3年の時にナチスの強制収容所を見学し「ガス室の壁に残されていた爪痕が忘れられない。戦争の爪痕を伝えたい」との思いも長年抱き、龍谷大大学院から戦時中の障害者福祉の研究を続けている。

戦後の福祉制度の障害者の概念は、戦時の労災保険や年金保険を参考につくられているといい、「『障害者が国や社会の役に立つか』という論理は、形を変えて引き継がれている」と語る。2016年7月、相模原市の知的障害者施設で45人が殺傷される事件が起こった。「今も残る『障害者はコスト』という考えが、事件につながっているのではないかと警告する。

著作「障害とは何か 戦力ならざる者の戦争と福祉」は212ページ。4860円。法律文化社。

特別支援学校、6校新設へ 希望者増加で対策急務 静岡県教委計画

産経新聞 2018年2月9日

県教育委員会は8日の定例会で、知的障害を持つ児童生徒を対象とした県立特別支援学校を6校新設する計画を決定した。新設されるのは小学部、中学部、高等部を持つ本校が3校に高等部のみの分校が3校。1校当たりの児童生徒数は本校が150～200人、分

校が50～80人程度となる見込みで、今後4年のうちに具体的な設計に着手する。

計画によると、平成33年4月の開校予定で東部特別支援学校跡地（伊豆の国市）と気賀高校跡地（浜松市北区）に本校2校を新設。その上で、時期は未定だが、静岡市に本校を1校設置するほか、（1）御殿場・裾野地区（2）富士市か富士宮市（3）浜松市か湖西市一に高等部のみの分校を新たに置く。

計画通りに整備が進めば現在26校の県立特別支援学校（分校、分教室を含む）が32校に増えることになる。

少子化を背景に保護者が子供の個性に応じた学校を選択する傾向が強まったことなどから、特別支援学校への通学を望む児童生徒の数は年々増加。県教委によると、知的障害が対象の特別支援学校に通う28年度の児童生徒数は3651人と、10年前の1・5倍になっている。

これに伴い、浜松地区では、適正人数500人程度のところに約850人が在籍。静岡市でも在籍者は適正人数を約160人上回っている。

さらに伊豆市や伊豆の国市の周辺には知的障害が対象の小・中学部がなく、希望者は沼津市までの遠距離通学を余儀なくされている。県内全体でも、知的障害児に限れば4人に1人が通学時間が1時間以上となっており、知的障害対象の特別支援学校の増設が急務となっていた。

社説 読書感想文コンクール 本が引き出す「考える力」 毎日新聞 2018年2月9日

「私が今、幸せに生きていることが、私とつながる人の喜びになり、支えになっていることにも気付いた」秋田県の横手北中3年、伊藤紬（つむぎ）さんは「ホイッパーウィル川の伝説」（あすなる書房）を読んで、家族や友人との絆の意味を改めて考えた。

物語は、姉を亡くした妹の視点を中心に、家族の絆や愛情を描いた米国のファンタジーだ。登場人物と対話し、自らの心情を素直につづった「つながりの中で今を生きる」は、第63回青少年読書感想文全国コンクール（公益社団法人全国学校図書館協議会、毎日新聞社主催）の中学校の部で、内閣総理大臣賞に選ばれた。

伊藤さんは、小学6年時と昨年に続き、3回目の同賞受賞だ。母親の読み聞かせを経て、小学1年から読書感想文を書き始めたという。

「一冊を何度も読み、深く理解して書くと達成感がある」と話す。考える力は、言語力が基礎になる。それは本を読むことで養われる。表現力とともに読書感想文が育む力だ。

今回のコンクールには、小中高校など2万5847校が参加し、430万編余りの応募があった。きょう東京で受賞者の表彰式が開かれる。

家庭とともに、子供と本を結ぶ機会を増やす学校教員の役割は大きい。横手北中も始業前の読書活動のほか、生徒が読んだ本の魅力を自ら全校生徒に紹介する取り組みも始めており、子供たちに好評という。

全校一斉の読書活動に取り組む学校は多い。文部科学省の調べでは、小学校で97%、中学でも89%が実施しており、始業前の「朝読書」はこのうち7割ほどにも上る。

子供の読書を学習支援にもつなげる学校図書館の役割も重要だ。全国学校図書館協議会と毎日新聞社が協力してまとめた昨年の学校読書調査では、小学生では6割が学校図書館を利用しているが、中学では32%、高校では13%と減少している。

年齢が上がるにつれて本から離れていく状況も浮かぶ。部活動や塾通いなど、校内外の生活の多忙化も影響していそうだが、残念な傾向だ。

本や教科書で得た知識を基に、議論を重ねて学びを深める。そんな学習の拠点としても学校図書館の充実が必要だ。蔵書の見直しや学校司書のさらなる配置が求められる。

【主張】診療報酬改定 医師不足と偏在に答えを

産経新聞 2018年2月9日

団塊世代がすべて75歳以上となる「2025年問題」に対応するには、医療費抑制を図っていかざるを得ない。

診療報酬を定める上でも、医療の在り方の見直しが求められている。

詳細が固まった今回の改定の最大の特徴は、高コストとなる入院から在宅医療に移行させようとさらに踏み込んだことにある。

具体的には、かかりつけ医の初診に加算する仕組みを新設した。また、複数の診療所が連携し、24時間対応する体制を整えた場合の報酬を手厚くした。

高齢化が進む中で慢性疾患の患者数は増える。身近な診療所と先端医療を担う大病院の役割分担を明確化し、両者が連携する体制を推進することが急務である。

問題は、それらの前提となるかかりつけ医の整備が遅れていることだ。改定を体制づくりを推し進める契機としてもらいたい。

かかりつけ医に求められる大きな役割は看取（みと）りにある。日本は「多死社会」に突入する。現在は病院で亡くなるケースが多いが、やがて対応しきれなくなる。

今回、医師とケアマネジャーの連携強化を促した。特別養護老人ホーム（特養）で外部の医師が看取った場合、高い報酬を得られるようにしたのも前進だ。

とりわけ特養の実態は非常勤医のみのところが多く、夜間に入所者の容体が急変した際に救急搬送することが課題となっていた。

もっとも、厚生労働省が描く在宅医療へのシフトが、報酬改定で直ちに実現するわけではない。医師の不足や偏在は深刻化している。診療所が1カ所しかない地域では、24時間体制の実現は難しい。医療提供体制の立て直しを同時に進めなければならない。

パソコンなどを通じて診療する遠隔診療の保険対象拡大にしても、医師が個別に対応すべき状況は変わらない。

医師の過労も問題化している。限られた時間で医師が効率的に診療するには、看護師や介護職員、事務スタッフが行える仕事を移していくべきだろう。

紹介状なしで大病院を受診する際の患者負担金について、徴収対象の病院を広げた。大病院への集中解消のため、やむを得ない。

一定の効果を期待しつつも、診療報酬による誘導には限界がある。厚労省にはさらに改革を進めてもらいたい。

社説：効率化への踏み込み足りぬ診療報酬政策

日本経済新聞 2018年2月9日

2018年度の診療報酬改定の内容が決まった。厚生労働相の諮問機関である中央社会保険医療協議会の議論を経てはいるが、具体的な配分の決定は事実上、同省の医系官僚が主導した。

医療サービスの公定価格である診療報酬の差配は、医療のあり方を左右する。私たちは、患者第一を貫きつつ、質の向上と効率化を両立させるよう求めてきた。

今回の改定は、75歳以上の後期高齢者の急増に備える工夫がみられるが、効率化への踏み込みは甘さが残る。責任の一端は、18年度予算で医療界の人件費などに回す診療報酬本体を増額する安倍晋三政権にある。医療界、政府、患者側はコスト意識を強めるべきだ。

戦後ベビーブーム期に生まれた団塊世代の走りが後期高齢者になるのは4年後だ。それは、さまざまな病や不調を抱えた人の急増を意味する。改定はそのような構造変化への対応に主眼を置いた。

たとえば(1)ある地域内で診療所などが連携し、在宅療養している患者からの連絡に夜間も応対して往診する態勢を整える(2)主に生活習慣病の患者に対面診療を組み合わせてタブレット端末などで遠隔診療する——について、診療報酬上の位置づけを明確にする。

もっとも初期診療の充実には、定義に曖昧さが残る「かかりつけ医」を増やすだけでは不十分だ。さまざまな病気の治療をひと通りこなす家庭医の養成を急ぎ、診療報酬で評価することを求めたい。

入院医療は、看護職の配置基準が最も高い急性期患者向けの病床を減らすよう誘導する。回復期・慢性期医療の提供を増やす意図がある。さらに、リハビリテーション専門医や療法士を急性期病院に融通し、患者の発症直後から対応する体制づくりが課題になる。

また、がん患者に対する治療と仕事の両立支援、大手の門前薬局チェーンなどへの調剤報酬の減額などは時宜にかなっている。

健康保険の適用範囲に関する議論は低調だった。街の薬局で買える市販薬と効果・効能が変わらない医療用医薬品は、原則として保険の対象外にするのが望ましい。

また医師の都市偏在、終末期医療の方向性など解決を急ぐべき難題は多い。6年に1度の介護報酬との同時改定の成果も問われる。

診療報酬の仕組みを患者が十分に理解するのは難しい。健康保険組合などが医療費の使われ方にもっと目を光らせることが必要だ。

社説：診療報酬改定 安心できる在宅医療に 北海道新聞 2018年2月9日

4月から医療機関に支払われる診療報酬の改定内容が決まった。

かかりつけ医の役割を強め、患者を入院から在宅へと促しているのが特徴だ。

団塊の世代が全員75歳以上になり、医療費も年42兆円から58兆円に膨らむ「2025年問題」を乗り切らなければならない。

住み慣れた地域での療養を望む患者は多い。医療を持続可能にするためにも在宅医療を重視する方向性は理解できる。

ところが、現状では、その受け皿は十分とは言えない。政府は、介護サービスとの連携も含め、患者が安心できるような態勢の整備を急ぐべきだ。

今回の改定では、病院から在宅へと誘導するため、入院費の抑制策が示された。

重症患者向けの急性期病床は報酬が高く、ベッドの稼働率を上げようと、重症とは言えない患者を入院させる事例もあった。これを症状に合わせた報酬に改める。

とはいえ、本当に入院が必要な患者が締め出されるようなことがあってはならない。

紹介状なしで大病院にかかる人に5千円以上の追加負担を求める措置は、現在の500床以上から、400床以上にも適用する。

これには勤務医の過重労働を緩和する狙いもあるだろう。

在宅医療で中心的役割を担うのが、患者1人を総合的に診療するかかりつけ医だ。

先端医療を担う大病院と、地域のかかりつけ医との役割分担を一層明確にする必要がある。

しかし、肝心のかかりつけ医の不足が懸念されている。

25年に在宅医療を利用する患者数は、1.5倍の100万人超に増えると見込まれる。

研修の充実など、人材の育成が急務だ。

負担の大きい訪問診療や夜間・休日に対応すると、初診時に800円加算される。

かかりつけ医らが連携して24時間の往診や訪問診療をすることも加算対象となる。医師不足を「面」で補う発想と言えよう。

先行事例もあり、導入を検討してもらいたい。

ただ、道内は医療機関と離れた過疎地を多く抱え、10万人当たりの医師数は、最多の上川中部と最少の宗谷で3.3倍の開きがある。医師偏在の是正が不可欠だ。

テレビ電話で患者を診る「遠隔診療」の報酬も新設された。最新の技術も取り入れた、きめ細かいサポートが求められる。

